

研究発表題目：音調が文法的・語用論的意味を表わす場合の音韻解釈—日本語諸方言を例に

所属：東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程3年

氏名：高山林太郎 (たかやまりんたろう)

分節音では伝統的に語彙的意味、文法的意味、語用論的意味の3段階が考えられている。本来、語彙でも文法でも説明できないが、慣習化されている推論的な意味（これを「語用・機能」と呼んで「意味」と区別する場合もある）を、語用論という分野で扱い、語用論で扱われるような意味（会話の参加者の確信や推論、言語使用の目的など）が語用論的意味と呼ばれるようになった。ところが音調の研究が進展すると、これまで形式を持たないとされてきた文の語用論的意味が、イントネーションで表わされていることが判明する。前川喜久雄は「文脈の力を借りずに伝達される語用論的意味もあります」「音声だけによって伝達可能な語用論的意味を「パラ言語的意味」と呼ぶことにしましょう」と提案している (http://www.ninjal.ac.jp/publication/catalogue/kokken_mado/10/02/)。西村義樹 (p.c.) の立場は更に一步踏み込んでいて、「音調の研究が進む前に行われた分析の方が間違っている」「形式を持つのなら、それはもう文の文法的意味と言ってよい」という。分節音では終助詞の表わす意味がイントネーションの表わす意味に近いが、終助詞も語用論的意味を持つと言われることが多い。「語用論」の当初の「形式を持たない意味」という出発点が放棄され、語用論で扱う意味の内容の方に軸が置かれ、今や「形式を持たない意味」が持つ形式」とその意味（または機能）が研究されているわけである。

本発表では日本語諸方言を例に、音調が表わす意味を分類した上でどのような音韻解釈が可能かを考える。発表者の記号論的な立場は西村義樹 (p.c.) の立場により、形式が意味（または機能）の区別を担うならば「音韻対立・意味対立」が存在すると認めるが、形式（語・文節のレベルと文のレベルとが区別される）が持つ意味内容としては伝統的な3段階：「語彙的意味、文法的意味、語用論的意味」を認め、更には意味内容による「弁別力」の違いや、音調の音韻対立の中和などに伴う「文法化 (grammaticalization)」というものを考えてみたい。具体的な事例としては、よく知られた方言の現象の他に、発表者の調査によるデータもいくつか示す。

本発表によって、音調の研究者には次のような利点がある：(1) イントネーションのうち、よりアクセントに近いもの（例えば昇り核を持つ方言に見られる言い切り形・接続形の区別）を、より終助詞に近いものと区別して扱う根拠が得られるかもしれない。(2) イントネーションのうち、よりアクセントに近いもの（例えば標準語のいわゆる句頭の上昇）が、文法的意味を持つとする主張に一定の正当性が得られるかもしれない。(3) 伝統的な意味論に依拠する研究者が「バリエーション」という言葉を使って音韻対立・意味対立の存在を否定し、なんでもかんでも無意味な異音と見なすよう主張する時に、それに反論できるかもしれない。